

平成24年度

税のカレンダー

申告期限と納付期限はいつ？

月	会の指導会	国税	地方税
4		所得税：口座振替 20日振替納付日	
		消費税：口座振替 25日振替納付日	
5	新規会員記帳指導会	所得税：延納分 31日 振替納付日	固定資産税・都市計画税：第1期分 1日納期限
			償却資産税：第1期分 1日納期限
			自動車税：31日納付期限
			軽自動車：31日納付期限
6	BRA記帳指導会		
7	源泉指導会	源泉所得税：10日納期限 (納期の特例の方は、1月分～6月分)	個人住民税（普通徴収）：第1期分 2日納期限
		所得税 予定納税：第1期 減額申請 17日申請期限 納付期限 7月31日納期限	固定資産税・都市計画税：第2期分 31日納期限 償却資産税：第2期分 31日納期限
8		消費税：中間申告 31日申告期限	個人事業税：31日納付期限
			個人住民税（普通徴収）：第2期分 31日納期限
9	記帳確認相談会		

消費税：⇒課税売上高が1,000万円を超えている方 源泉所得税：⇒専従者・パート・アルバイト・日雇人等に給与支払されている方

個人事業税：⇒事業を営んでいる個人、所得税の確定申告書などをもとに県税事務所から通知されます。

個人住民税：⇒1月1日に住所のある市町村に納税します。

注意

○地方税に関する納付期限は都道府県または市区町村により異なる場合があります。

○申告及び納付期限は変更される場合があります。管轄の税務署・都道府県・市区町村からの通知書・納付書等をご確認ください。

平成24年度

税のカレンダー

申告期限と納付期限はいつ？

月	会の指導会	国税	地方税
10			個人住民税（普通徴収）：第3期分 31日納期限
11	新規会員記帳指導会	所得税：予定納税第2期 減額申請 15日申請期限 納付期限 30日納期限	個人事業税：30日納付期限
12	決算準備指導会		
1	年末調整指導会 決算申告指導会	源泉所得税：10日納期限 納期の特例の方は20日納期限	固定資産税・都市計画税：第3期分 4日納期限 償却資産税：第3期分 4日納期限 個人住民税（普通徴収）：第4期分 31日納期限
2	決算申告指導会		固定資産・都市計画税：第4期分 28日納期限 償却資産税：第4期分 28日納期限
3	決算申告指導会	所得税：確定申告期限 15日 現金納期限	贈与税：確定申告期限 15日申告期限

消費税：⇒課税売上高が1,000万円を超えている方
源泉所得税：⇒専従者・パート・アルバイト・日雇人等に給与支払されている方
個人事業税：⇒事業を営んでいる個人、所得税の確定申告書などをもとに県税事務所から通知されます。
個人住民税：⇒1月1日に住所のある市町村に納税します。

注意

- 地方税に関する納付期限は都道府県または市区町村により異なる場合があります。
- 申告及び納付期限は変更される場合があります。管轄の税務署・都道府県・市区町村からの通知書・納付書等をご確認ください。